

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(外務省)

事業名	国際的な放射性物質拡散予測システムの強化		担当部局庁	軍縮不拡散・科学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	軍備管理軍縮課		課長	吉田 謙介	
会計区分	一般会計		施策名	VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	「東日本大震災からの復興の基本方針」原子力災害からの復興(P.28.6(1)①(i))				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	包括的核実験禁止条約(CTBT)機関(CTBTO)が取り組んでいる放射性物質の大気中の拡散予測システム(大気輸送モデル(ATM:Atmospheric Transport Model))の能力強化に貢献し、放射性物質の拡散状況に関する客観的情報提供を促進させ、福島原発事故への対応にも活用する。現在世界約80カ所に設置されている観測所のデータを集約し、精度の高い予測を行う中核となるシステムを導入するとともに、データ保存機能を強化するための資金を拠出する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	CTBTOが整備を進めるATMは、放射性物質の大気中での移動・拡散の様子を気象データを用いてシミュレーションするための計算プログラムであり、原発事故等における放射性物質の拡散状況に関する客観的情報を提供するもの。今次福島原発事故では、実際に、我が国CTBT機関暫定技術事務局(PTS)及びIAEA(国際原子力機関)の緊密な連携の下、福島原発事故に起因する放射性物質の拡散状況に関する客観性の高い情報をPTSから発信し、世界各地の放射線量が人体に影響のない値であることが国際的に説得力のある形で理解されたという経緯がある。このシステムの能力が更に強化されることにより、国際機関を通じ、各国が信頼できる科学的根拠に基づく放射性物質の拡散度合い及びその影響を判断することが可能となり、今後の原発事故による風評被害の防止にも大きく貢献することが期待される。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	59	59			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)		活動指標	単位	23年度活動見込	
	福島原発にて新たな事故や何らかの新しい状況が発生した場合、放射性物質の世界中の拡散状況が、人体に影響を及ぼす深刻なものであるか否かにかかわる客観的情報を提供する。	%	100%		現在ATMのための計算機システム2台を運用しているが、計算機システム1台を増設及びそれに対応するデータ保存機能の強化をはかることにより、計3台によるかつてない高速、高性能な機能を得られ、拡散予測の誤差縮小(計算格子1マス100km→25km平方)、拡散予測時間の延長(12時間の稼働で、2→3週間)に加え、物質ごとのより正確な拡散予測が可能となる。	①km平方 ②期間	(-) ①100km→25km平方(計算格子マスの細分化) ②2→3週間(12時間稼働) (拡散予測時間の延長)	
単位当たりコスト	約60万円/ %			算出根拠	ATMの計算機システム計3台をフル稼働させた場合の計算格子マス及び拡散予測時間からそれぞれ算出。			
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				復興の基本方針「原子力災害からの復興」(P.28.6(1)①(i))の趣旨に合致。(関連部分抜粋:我が国に対する内外の信認を回復させるような取組みを推進する(例えば、正確な情報提供・共有体制の強化や、原発事故の収束、安全基準の設定、除染技術等の利用等)に関する国際原子力機関(IAEA)を含む国内外の世界トップレベルの専門家の叡智の活用など。)				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				福島原発事故に起因する放射性物質の拡散状況に関する客観性の高い情報をPTSから発信し、世界各地の放射線量が人体に影響のない値であることが国際的に説得力のある形で理解された経緯もあり、本事業を通じて得られた情報を共有しHP等で公表することにより、国際社会のみならず、日本国民も客観的なデータを得られる事業として優先度は高い。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				CTBTのATMは、計算領域として世界全域をカバーしており、汚染された大気世界の何周目であるかも判別可能なグローバル・スタンダード。2011年9月に国連本部で行われた第7回CTBT発効促進会議においても、多くの各国政府代表演説において、ATMを用いた予測を含むCTBT検証制度の民生・科学的有用性が繰り返し認められた。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				各国のATMとCTBTのATMの能力を比較したところ、後者の能力強化により得られる費用対効果や効率性が前者の場合を上回ることが確認された。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				我が国をはじめとする各国によるCTBTOへの任意拠出により実施するものであり、役割分担は明確。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				CTBTOの優先事業の一つであり、逼迫した予算状況の中でも、優先度が高いとして、CTBTOが任意拠出を求めているもの。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				計算機1台の購入及び、右に対応するデータストレージの強化(高速化対応ハードディスクのようなものを準備)であり、迅速な着手・執行、透明性の確保及び適切な進行管理が可能。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × 円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。